

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048) 253 - 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画管理本部 コーポレートセンター長 藤田 慈也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048) 253 - 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画管理本部 コーポレートセンター長 藤田 慈也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 Enplas Semiconductor Peripheral Pte.Ltd.
住所 No. 28 Genting Lane, #07-03/04/05, Singapore 349585, Republic of Singapore
代表者の氏名 社長 丸山 良次
資本金 13百万USドル
事業の内容 半導体機器事業製品の製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前 - 百万USドル

異動後 13百万USドル

総株主等の議決権に対する割合（出資比率）

異動前 - %

異動後 100 %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成25年8月9日開催の取締役会において、新たに子会社を設立することを決議いたしました。

当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10に相当する額以上となることから、当社の特定子会社に該当するものであります。

異動の年月日

平成25年9月30日（予定）

以上